

議案第120号

備前市教育集会所の指定管理者の指定について

次のとおり備前市教育集会所の指定管理者を指定することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

施設の名 称	指 定 する 団 体	指 定 の 期 間
田井山教育集会所	田井山町内会	令和 4年 4月 1日から 令和 7年 3月31日まで
大渕教育集会所	大渕西町内会	
麻宇那教育集会所	麻宇那西地区	
友延教育集会所	友延上地区	

令和3年11月30日提出

備前市長 吉 村 武 司

1 指定管理者の概要

(1)

- ア 団体の名称、代表者及び所在  
名 称 田井山町内会  
代表者 安田 富美子  
所 在 備前市伊部1318番地7

- イ 団体の位置付け  
当該地域住民で組織された団体

(2)

- ア 団体の名称、代表者及び所在  
名 称 大淵西町内会  
代表者 幸崎 達彦  
所 在 備前市東片上727番地

- イ 団体の位置付け  
当該地域住民で組織された団体

(3)

- ア 団体の名称、代表者及び所在  
名 称 麻宇那西地区  
代表者 山端 昭典  
所 在 備前市麻宇那54番地1

- イ 団体の位置付け  
当該地域住民で組織された団体

(4)

- ア 団体の名称、代表者及び所在  
名 称 友延上地区  
代表者 小松原 博身  
所 在 備前市友延798番地

- イ 団体の位置付け  
当該地域住民で組織された団体

2 候補者の選定

(1) 選定方法

非公募

(2) 公募によらない理由

教育集会所は、地域における社会教育に資する活動を助長するための施設であり、建設経緯や管理の継続性などから、地元自治会による運営管理が適当と認められる。